

第5期計画期間における介護保険の第1号保険料 第4期から812円増

▼厚労省は、第5期（平成24年度～平成26年度）の介護保険の第1号保険料（65歳以上の介護保険料負担）について、平成24年3月末時点の全国の市町村の動向をとりまとめて公表しました。全国の平均は月額4,972円で、前年から812円上昇、率にして前年度比+19.5%でした。利用者の増加とサービスの充実を見込んだことなどにより、第4期（平成21年度～平成23年度）よりも上昇したとされ、負担の限界と指摘されることの多い5,000円をかるうじて回避する形となりました。また全国1,566の保険者のうち、保険料基準額を引き上げた保険者が1,464（93.5%）、据え置いた保険者が77、引き下げた保険者は25で、保険料基準額のもっとも多い分布帯は月額4,501円～5,000円で、532の保険者（34.0%）でした。また全国の保険者のうち保険料基準額が最も高いのは新潟県関川村（6,680円）、最も安いのは北海道音威子府村ほか3町村（3,000円）という結果でした。介護保険料の保険料基準額は、制度施行12年を経過して、ついに当初から70%を超える負担増となりました。

【集計結果】

- ①全国平均額（月額・加重平均）は4,972円（第4期は4,160円）
- ②財政安定化基金取崩しによる保険者への交付予定額は全体で約550億円。これによる保険料（月額）軽減効果は52円。
- ③第5期介護保険事業計画におけるサービス量の見込みについては、在宅サービス、居住系サービス、施設サービスとも拡充

	年度	平均保険料 基準額	前年度比
第1期	平成12～14年度	2,911円	—
第2期	平成15～17年度	3,293円	382円（+13.1%）
第3期	平成18～20年度	4,090円	797円（+26.3%）
第4期	平成21～23年度	4,160円	70円（+1.7%）
第5期	平成24～26年度	4,972円	812円（+19.5%）

（参考：福祉新聞／厚労省HP）

福祉サービス第三者評価事業 受審施設への「受審マーク」公募中！

▼3月29日、厚労省は「福祉サービスの質の向上に向けて」（報告書）をとりまとめ、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」を改正しました。また、第三者評価の認知度を高め、施設・事業所の第三者評価受審をさらに促すための「受審・公表マーク（仮称）」のデザインを募集しています。このマークは、受審結果を公表した施設・事業所が利用することができるもので、事業所のホームページや名刺等に掲示することができるものとされています。

マークの公募要領は、次のとおりです。

- 【実施主体】厚労省・全社協
- 【応募資格】なし
- 【応募期間】平成24年5月31日（木）必着。郵送の場合は当日消印有効。
- 【選定方法】福祉サービス第三者評価事業に関する評価基準等委員会により、1作品を選定。
- 【発表】平成24年6月下旬以降に受賞者に連絡の上で記念品を贈呈。厚労省・全社協のHP上でも公表。
- 【担当部局】厚生労働省 社会・援護局
福祉基盤課施設係（瀬口、永井）
電話：03-5253-1111（内線2868）

（参考：福祉新聞／厚労省HP）

障害者総合支援法案 衆院厚労委で可決

▼4月17日、障害者総合支援法案の国会審議が開始され、18日には衆議院厚労働委で可決されました。民主党は公約として障害者自立支援法の廃止を掲げていましたが、障害者関係団体等からは「廃止ではなく一部改正」との批判が続いています。政府は「同法案は障害者自立支援法に替わる新法」と位置づけていますが、家族の収入を含めて負担を課す仕組みも残されていることなど「障害者らの提言が反映されていない」との意見が多く、今後の行方が注目されています。

平成23年10月1日現在の待機児童数公表

▼厚労省雇用均等・児童家庭局は、平成23年10月1日現在の保育所入所待機児童数を公表しました。待機児童総数は46,620人で前年同時期と比較して1,736人減少していますが、平成23年4月の待機児童数（25,556人）からは21,064人増加（+80%）しています。これについては、平成22年度も4月の26,275人から10月は48,356人へ1.8倍増、平成21年でも4月の25,384人から10月は46,058人へ1.8倍増であったとされ、相変わらず年度途中での入所は大変困難であることを示しているようです。

毎年10月1日の待機児童数は参考値として集計されており、平成24年4月現在の待機児童数が注目されます。

（参考：厚労省HP）